

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 (6716) 0700 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高（千円）	3,204,065	3,978,141	14,229,768
経常利益（千円）	661,877	881,055	2,975,602
四半期（当期）純利益（千円）	342,973	648,684	1,525,731
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	320,828	661,832	1,418,302
純資産額（千円）	9,881,613	10,044,278	9,899,965
総資産額（千円）	17,210,072	18,305,872	18,770,763
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	11.52	23.27	52.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	10.56	19.51	45.31
自己資本比率（％）	56.0	53.4	51.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日～平成24年9月30日（以下「当第1四半期」という））における我が国経済は、東日本大震災復興関連事業等からの国内需要が比較的堅調なことから緩やかに回復しつつあるものの、中国の経済成長に対する減速懸念や欧州の金融不安などを背景に、依然先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、主力事業である国内ネットリサーチ事業の磐石化に注力するだけでなく、中期的成長へ向けた情報収集と種まきを戦略的にを行いながら、海外展開・新規サービス開発を積極的に推進してきました。また、平成23年8月に発表した中期経営計画において当期目標の上方修正もいたしました。

当社売上高の大半を占める国内ネットリサーチ事業では、食料品メーカからの受注が大きく伸長したことを筆頭に、当第1四半期における売上・利益の二ケタ成長を実現しました。加えて、次なる成長へ向けて、当社グループは平成24年10月付にて組織を再編し、マーケティングリサーチ事業領域とデータベース事業領域の連携をさらに深めることによって、機動的かつ効率的な体制づくりと、商品力の強化、企画提案力の底上げを確実に進め、顧客の深耕と拡大へ取り組んでゆくことといたしました。

海外展開においては、当社が出資する上海聯都実業有限公司（以下「上海UC」という）と共同で、日系企業に対する中国国内向けサンプル配布調査サービスを開始しました。上海UCが有する約1,500万人のUCクラブ会員に対して、日系企業が同サービスを介して行えるプロモーション事業を展開してゆきます。

さらに、新規事業領域としては、スマートフォンを活用した誰もが手軽に使えるプロモーションサービスも展開するべく、来春のリリースへ向けてスピード感を持って開発を進めています。

当社は、これからも「イノベーションによって、誰もがマーケティングサービスを利用できる社会を実現する」ことを全社一丸となって目指し、さらなる成長と業容拡大を図ってゆく所存です。

これらの結果、当第1四半期の売上高は3,978百万円（前年同四半期比24.2%増）、営業利益は870百万円（同35.8%増）、経常利益は881百万円（同33.1%増）、当期純利益は648百万円（同89.1%増）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。なお、各サービスの前年同四半期比較は、当期より開示区分を変更しているため、前年実績を変更後の区分へ組替えたうえで算出しています。

① 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という）を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっています。当第1四半期においても、情報通信業界や調査会社・コンサルティングファーム等を中心にリサーチ需要が堅調に推移したことから、当サービスの売上高合計は1,874百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

② 集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。実査から集計・分析まで一貫して行うニーズが増加傾向にある中、実査に付随して集計を行う案件の増加やチーム体制での運用力の強化が奏功し、当サービスの売上高合計は223百万円（同14.7%増）となりました。

③ 分析サービス

分析サービスは、調査票設計および調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。顧客の抱えるマーケティング課題の多様化・高度化に伴う分析サービスに対するニーズの高まりに応じて、専門スタッフのスキル向上と運用体制の整備を計画的に推進してきました。幅広く一般事業会社からの受注が好調に推移したことから、当サービスの売上高合計は351百万円（同14.9%増）となりました。

④ 定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、主に座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより対象者の深層心理を深掘りするサービスです。運用体制や案件対応力の強化を図った結果、売上・案件数がともに向上し、特に情報通信、食料品メーカーからの受注が好調に推移しました。これにより、当サービスの売上高合計は347百万円（同33.2%増）となりました。

⑤ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成および調査データ回収を行うサービスです。AIRsの機能拡張によって自動調査で対応可能な調査範囲が広がっているものの、独自の調査画面作成を必要とする案件や、特殊な分析手法を用いる調査の受注が引き続き増えたことにより、当サービスの売上高合計は329百万円（同4.7%増）となりました。

⑥ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、国内企業向けに提供する海外調査サービスおよび海外企業向けに提供する市場調査サービスです。食料品メーカーを筆頭に、消費財メーカー等からの受注が好調に推移し、顧客の海外調査窓口数が増加傾向となったことから、当サービスの売上高合計は143百万円（同51.6%増）となりました。

⑦ QPRサービス

QPRサービスは、専用の携帯型バーコードスキャナーを用いて収集された消費者の日々の購買動向データを捉える調査サービスです。当サービスは、日々集積される購買データをもとに、購買動向を定期帳票でレポート作成をする「QPR-TRACE」、QPRモニタを対象としたネットリサーチサービス「QPRMi11」、個別の課題に応じて複雑な集計にも対応した購買データ分析をスポットで提供する「QPR-ANALYZE」、消費者のライフスタイルや価値観パターンで購買者のプロファイル分析を提供する「QPR-SCAPE」によって構成されています。順調に年間契約社数や顧客範囲を拡大しながら受注が伸長したことから、QPRサービスの売上高は254百万円（同62.4%増）となりました。

⑧ 海外事業

海外事業は、中国および韓国における連結子会社の売上高で構成されています。当事業は、中国においては顧客開拓の進展、韓国においてはマクロミルエムブレインの統合マネジメントの成果が出始めたことから業容が拡大し、当事業の売上高合計は359百万円（同11,539.2%増）となりました。

⑨ その他サービス

その他サービスは、AIRsと顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するサービス「AIRsMEMBERS」（SaaS型顧客管理ビジネス）、約3万人の持ち物・嗜好に関する調査結果をもとに構築したデータベースサービス「ブランドデータバンク（bdb）」、携帯電話を利用してデータを収集する「モバイルリサーチサービス」、国内連結子会社における売上高等により構成されています。営業リソースを、自動調査等のサービスへ優先的に投下してきたこともあり、その他サービスの売上高は92百万円（同12.9%減）にとどまりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、18,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ464百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加326百万円等がありましたが、現金及び預金の減少818百万円等があったためであります。

負債につきましては、8,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ609百万円減少いたしました。これは法人税等の支払いによる未払法人税等の減少773百万円等があったためであります。

純資産につきましては、10,044百万円となり、144百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少159百万円等がありましたが、利益剰余金の増加284百万円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、0百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	83,712,000
計	83,712,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,873,800	30,877,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,873,800	30,877,800	—————	—————

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日から当四半期報告書提出日(平成24年11月13日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月24日
新株予約権の数(個)	9,868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	986,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	947
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月12日 至 平成31年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 947 資本組入額 474
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき385円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、当社が金融商品取引所の規則に基づき提出した平成25年6月期の決算短信（以下「平成25年6月期決算短信」という。）に記載された当社連結損益計算書において経常利益が3,900百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる（以下「業績条件」という。）。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ④ 割当日から当社が平成25年6月期決算短信提出日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「当社終値」という。）が一度でも行使価額に35%（但し、上記に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額に45%（但し、上記に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、平成25年6月期決算短信提出日の翌日から行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (e) 本号の条件に該当する以前に、当社終値が一度でも行使価額に150%（但し、上記に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を上回った場合

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得予定日」という。）に、本新株予約権者が保有する本新株予約権の数に以下に定める状況に応じた一定の価格を乗じた価格の金銭を本新株予約権者に交付することによって本新株予約権の全部を取得することができる。
 - (a) 平成25年6月期決算短信提出日以後において、業績条件を満たしている場合、取得予定日の直前1ヶ月以内にて当社取締役会が別途定める取得基準日（以下「取得基準日」という。）における本新株予約権の時価に相当する価格。
 - (b) 平成25年6月期決算短信提出日以前において、取得基準日の金融商品取引所における当社終値（以下「取得基準日終値」という。）が行使価額よりも高い場合、取得基準日終値から行使価額を減じた額に相当する価格。
 - (c) 平成25年6月期決算短信提出日以前において、取得基準日終値が行使価額以下の場合、発行価額と同額の

価格。

②本新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注1)	5,400	30,873,800	1,697	1,645,792	1,697	4,886,718

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,257千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式2,835,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,029,900	280,299	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	30,868,400	—	—
総株主の議決権	—	280,299	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番1号	2,835,700	—	2,835,700	9.19
計	—	2,835,700	—	2,835,700	9.19

(注) 平成24年9月30日現在の自己株式の総数は、3,018,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,420,393	7,601,497
受取手形及び売掛金	2,978,743	3,304,986
仕掛品	16,011	24,452
制作品	793	—
貯蔵品	3,155	2,643
繰延税金資産	573,521	482,932
その他	382,265	278,285
貸倒引当金	△65,212	△70,348
流動資産合計	12,309,672	11,624,450
固定資産		
有形固定資産	504,643	512,527
無形固定資産		
ソフトウェア	505,876	497,404
のれん	1,022,094	1,102,405
その他	513,222	572,924
無形固定資産合計	2,041,192	2,172,734
投資その他の資産		
投資有価証券	2,533,594	2,481,097
その他	1,382,910	1,516,313
貸倒引当金	△1,250	△1,250
投資その他の資産合計	3,915,254	3,996,159
固定資産合計	6,461,090	6,681,421
資産合計	18,770,763	18,305,872
負債の部		
流動負債		
短期借入金	207,776	210,782
1年内返済予定の長期借入金	2,293	1,161
未払金	803,018	1,013,502
未払法人税等	1,039,015	265,482
賞与引当金	141,031	25,120
モニタポイント引当金	1,090,330	1,162,067
その他	351,420	348,997
流動負債合計	3,634,885	3,027,113
固定負債		
新株予約権付社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	6,497	6,582
退職給付引当金	76,975	75,809
役員退職慰労引当金	37,841	39,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産除去債務	111,785	112,197
その他	2,813	—
固定負債合計	5,235,912	5,234,480
負債合計	8,870,798	8,261,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644,095	1,645,792
資本剰余金	4,885,021	4,886,718
利益剰余金	5,427,119	5,711,378
自己株式	△2,228,326	△2,388,190
株主資本合計	9,727,909	9,855,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△48,444	△61,562
為替換算調整勘定	△38,494	△26,781
その他の包括利益累計額合計	△86,939	△88,344
新株予約権	31,980	35,276
少数株主持分	227,014	241,646
純資産合計	9,899,965	10,044,278
負債純資産合計	18,770,763	18,305,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	3,204,065	3,978,141
売上原価	1,620,333	2,100,823
売上総利益	1,583,731	1,877,317
販売費及び一般管理費	942,223	1,006,425
営業利益	641,508	870,892
営業外収益		
受取利息	5,215	11,710
為替差益	3,694	—
持分法による投資利益	—	176
その他	27,838	10,003
営業外収益合計	36,749	21,890
営業外費用		
支払利息	—	3,200
売上債権譲渡損	974	377
持分法による投資損失	2,762	—
株式交付費	94	187
為替差損	—	1,400
社債発行費	6,358	—
自己株式取得費用	6,061	2,074
その他	129	4,485
営業外費用合計	16,379	11,726
経常利益	661,877	881,055
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,846
特別利益合計	—	2,846
特別損失		
固定資産除却損	3,796	3,436
投資有価証券評価損	—	7,823
特別損失合計	3,796	11,260
税金等調整前四半期純利益	658,080	872,641
法人税、住民税及び事業税	298,499	260,501
法人税等調整額	38,189	△49,868
法人税等合計	336,689	210,633
少数株主損益調整前四半期純利益	321,391	662,008
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△21,582	13,324
四半期純利益	342,973	648,684

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	321,391	662,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,839	△13,117
為替換算調整勘定	△4,402	12,941
その他の包括利益合計	△562	△176
四半期包括利益	320,828	661,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342,851	647,279
少数株主に係る四半期包括利益	△22,022	14,553

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	84,384千円	87,348千円
のれんの償却額	11,142	23,055

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会(注)	普通株式	274,872	9	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

(注) 平成23年1月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割しているため、株式分割後の株数にて算出しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	364,425	13	平成24年6月30日	平成24年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社は、「AIRs」を利用することによるネットリサーチを主たる事業内容としており、その経済的特徴やサービスを販売する市場等も概ね類似しているため、当社の報告セグメントはネットリサーチ事業単一であります。よって、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円52銭	23円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	342,973	648,684
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	342,973	648,684
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,767,982	27,871,618
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円56銭	19円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,719,070	5,380,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第 9 回新株予約権 (普通株式 986,800株) この概要は、「第 3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長杉本哲哉及び上席執行役員CFO木原康博は、当社の第14期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。